

# 平成25年第1回笠松町議会定例会会議録（第5号）

平成25年3月15日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

|       |     |         |
|-------|-----|---------|
| 議 長   | 4番  | 川 島 功 士 |
| 副 議 長 | 1番  | 尾 関 俊 治 |
| 議 員   | 2番  | 古 田 聖 人 |
| 〃     | 3番  | 伊 藤 功   |
| 〃     | 5番  | 田 島 清 美 |
| 〃     | 6番  | 伏 屋 隆 男 |
| 〃     | 7番  | 岡 田 文 雄 |
| 〃     | 8番  | 安 田 敏 雄 |
| 〃     | 9番  | 船 橋 義 明 |
| 〃     | 10番 | 長 野 恒 美 |

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

応招議員に同じ

## 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

|           |         |
|-----------|---------|
| 町 長       | 広 江 正 明 |
| 副 町 長     | 間 宮 聡   |
| 教 育 長     | 宮 脇 恭 顯 |
| 監 査 委 員   | 小 林 正 明 |
| 会 計 管 理 者 | 足 立 茂 樹 |

|          |       |
|----------|-------|
| 総務部長     | 川部時文  |
| 企画環境経済部長 | 大橋雅文  |
| 住民福祉部長   | 岩越誠   |
| 建設水道部長   | 森光彌   |
| 教育文化部長   | 堀康男   |
| 総務課長     | 杉山佐都美 |
| 税務課長     | 足立篤隆  |
| 収納管理課長   | 服部昇三  |
| 企画課長     | 堀仁志   |
| 福祉健康課長   | 村井隆文  |

1. 本日の書記は、次のとおりである。

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 浅野薫夫 |
| 書記     | 古田裕子 |
| 主査     | 小鹿耕平 |

1. 議事日程（第5号）

平成25年3月15日（金曜日） 午前10時開議

|      |        |                            |
|------|--------|----------------------------|
| 日程第1 | 第14号議案 | 平成25年度笠松町一般会計予算について        |
| 日程第2 | 第15号議案 | 平成25年度笠松町国民健康保険特別会計予算について  |
| 日程第3 | 第16号議案 | 平成25年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第4 | 第17号議案 | 平成25年度笠松町介護保険特別会計予算について    |
| 日程第5 | 第18号議案 | 平成25年度笠松町下水道事業特別会計予算について   |
| 日程第6 | 第19号議案 | 平成25年度笠松町水道事業会計予算について      |

○議長（川島功士君） ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

日程第1 第14号議案から日程第6 第19号議案までについて

○議長（川島功士君） 日程第1、第14号議案から日程第6、第19号議案までの6議案を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、第14号議案 平成25年度笠松町一般会計予算について、歳出についての質疑を許します。款ごとに行います。

最初に22ページ、第2款 総務費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 第2款 総務費、1項 総務管理費の1目 一般管理費で、事業説明書の1ページですが、まず「とうかい号」による洋上研修の2人なんですが、これまで男性ばかりだったように思いますが、女性についての参加はどのように考えられているのか、お尋ねします。

それから、その中で職員の福利厚生事業に人間ドックの助成がありますが、1年間に受けられる方と助成額はどのような形になっているのか、お尋ねします。

それから2ページのほうへ行きまして、3目 財産管理費の中で、小規模授産所のバリアフリー化の工事についてですが、現在、定員はどのようになっているのか、お尋ねします。

それから5目 町民バス運行費の中で、地域公共交通会議運営事業5万1,000円ですが、この会議の構成と、年何回ぐらい開催されているのか、お尋ねします。

それから6目 防災対策費で、ADEの交換用のパッド、バッテリーの購入ということで、ほぼ公共施設にはついているということで、現在、ADEの総設置数、それからこのパッドだとかバッテリーというのは何年ごとにかえられるのか。また、今回は何台分をかえられるのか、お尋ねします。

それから2項 企画費の中で、キャラクターの活用事業の中で71万7,000円ありますが、これについて説明をしてください。

それから4ページですが、3項 徴税費で御当地ナンバーのプレートが導入されたということですが、これはどのような理由で導入になったのか。そして、軽自動車という点ではどこまでこれがつけられることになるのか。希望によってつけられるのか、新しく登録する番号からつけられるのか、どのような運用になるのか、お尋ねします。

それからもう1つ、4項 戸籍事務の関係ですが、相互発行事業との関係で、土・日、祭日などの発行についてはどのように考えられるのかお尋ねしたいんですが、相互利用のところで、岐阜市などではできるのかどうなのかと、あわせてお聞きしておきたいと思います。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） まず、私のほうからは、小規模授産所の定員であります、これは20名ということになっております。

あと、広域相互発行につきましてですが、議員御指摘のとおり、取り扱いにつきましては土・日、祭日及び年末年始を除く一般の取り扱いの時間帯、8時半から17時という形になっておりまして、これは勤務地などでもこういった戸籍関係の諸証明等がとれるようにということ、こういった事業を始めておるといふふうに私は聞き及んでおりますので、そういった意味においては、全ての取り扱い市町村が協定を決めて、共通の内容でやっておるものと思われま。直接は岐阜市のほうには聞いておりませんが、その協定に基づいて同じような内容で取り扱いをしておると思っております。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 総務のほうからは、5点についてお答えいたします。

まず職員研修の中で洋上研修の関係ですが、こちらについては平成20年から実施しております、まだ女性の希望者は出ておりません。ただ、今年度につきましては、女性1名が希望しておりますので、参加予定であります。

それから職員の福利厚生の関係で、集団健診と人間ドックと選択でやっております、人間ドックのほうの助成額のお尋ねでしたが、実施費用の2分の1程度ということで1人6,500円を助成しております。

なお、もともとが市町村職員共済組合のほうで半額は助成されておりました、自己負担額が1万3,000円程度で、さらにその2分の1の6,500円を助成しているという状況であります。

それからAEDの関係ですが、現在32台設置しました。一応これで設置完了ということになっておりまして、今議員からお尋ねがありましたように、消耗品的なものは随時交換しております、パッドについて2年に1回更新しておりますし、電池のほうは、電池の種類によって若干違いますが、四、五年で交換ということになります。今回、新たに機械のほうの耐用年数が7年から8年ということで、今年度については3台を、機械の耐用年数の関係で更新しております。

それから、税の関係のほうで、御当地ナンバーの関係ですが、どのような理由で、軽のどういった車につけるか。希望者が新しいナンバーからかということですが、これは町の活性化という意味でこれを税のほうで導入させていただきます。

それで希望者が新しい方かということですが、希望者に対してお配りしようと思っております。

すし、それからこれはまだ検討中なのですが、普通の自動車のように希望番号の取得を抽せんでやるかどうかについては、これは事業PRにもなるので、このナンバー導入の目的にも一致しますので、それをやろうかということで、税のほうでは現段階では検討しております。

対象になりますのは、50cc以下が427台、90cc以下が40台、125cc以下が71台、それからミニカーが15台、それから農耕用ですね。これが116台ございまして、今合計しますと600台ぐらいですかね。それが対象になりまして、希望者、または新規の方にこれを選択していただける制度になります。以上です。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 私のほうからは、町民バス運行費の地域公共交通会議運営事業と企画総務費の中のキャラクター活用事業についてお答えいたします。

地域公共交通会議運営事業につきましては、住民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保によりまして、地域の実情に即した輸送サービスの実現のために、必要となる事項を協議するために設置をされたものが公共交通会議でございます。

協議事項といたしましては、笠松町の公共交通政策の推進に関する事、具体的な路線等に係る運行の確保に係る計画について、町の運営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価について、その他生活交通の確保に関する必要な事項ということで、協議をする内容は以上のようなことになっております。

組織といたしましては、町長、次に関係する一般乗り合い旅客自動車運送事業者、それと関係する一般乗り合い旅客自動車運送事業者の団体、住民または利用者、ここでは町内会連合会の正・副会長、老人クラブの会長といった方を充てております。運輸行政監督機関ということで、中部運輸局の岐阜運輸支局、そういったところがこちらには入っております。それから関係する一般乗り合い旅客自動車運送事業の運転者が組織する団体ということで、岐阜乗り合い自動車の労働組合、こういったものがここには入っております。道路管理者、交通管理者、またそのほかにこの会議に運営上必要と認められる者ということで構成されております。

会議の開催でございますが、25年度につきましては2回分予算計上しております。過去の開催を申し上げますと、19年に1回、20年に1回、23年度に1回、それぞれ開催をしております。今回はバス路線の見直し等を検討することを考えておりますので、2回分、予算計上はしておりますのでございます。

次に、キャラクター活用事業でございますが、中身といたしましては、販売用グッズの購入費がこの予算のほとんどを占めております。現在ですと、小さい「かさまるくん」「かさまるちゃん」の縫いぐるみがございまして、あちらのほうももう在庫がなくなってきておりますので、そういったものを購入したい。そのほかのグッズといたしましては、七宝焼きのピンバッジ、クリアファイルも今販売しておりますが、そういったもの。あとハンドタオル、そういった

たものを予定しながら、この中で販売用のグッズということで64万ほど計上しております。71万7,000円のうちの64万ほどがこういった金額になります。あとは日本ご当地キャラクター協会の会費というものがそのほかでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まずキャラクターの関係ですが、私は、「かしまるちゃん」「かしまるくん」の活用についての予算かなと思ったんですが、その関係は別のところでとられているのでしょうか、お尋ねします。

それから地域公共交通会議の運営というのは、笠松町でやる会議ということですね、岐阜地域でとかそういうことではなくて。もう一度聞いておきたいと思います。

それからAEDの関係ですが、交換用のパッドについては2年に1回、使っても使わなくてもかえるということだとすれば、1セットは幾らぐらいになるのでしょうか。バッテリーについても同じく、1台で幾らになるものなのか、教えてください。

それから住民票などの発行の関係ですが、土・日、祝日、年末年始が、どこの自治体もこのサービスについてはやらないということになっているのか、調べられたことはありますか。またはできないものなのかどうなのか、お聞きしておきたいと思います。

それから御当地ナンバープレートですが、必要な希望者に配付をするということだとお聞きしましたが、今後、ずうっとこれを継続するとするなら、1枚幾らという形で希望者に売ってもいいような気がするんですが、もうけることまではいかなくても、ナンバープレートにかかった経費だけは、採算の合うようにしてもいいのではないかと思います、その点はどういふふうと考えられるのか。それから1枚どれくらいするものなのか、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 土・日の住民票等の諸証明の交付につきましてですが、うろ覚えで申しわけないんですけども、広域交付の相互のそういったことを始めようとするときに、ひよっとしたら調べておったかもしれませんが、最近ではそういったことを公式的に調査はしておりません。

あと、現在、岐阜市等々との連携と申しますか、そういった中で、年度末と年始においては、移動に関しては取り扱いとかいうような形をやっておりますが、通常の交付ということはしておりませんし、先ほど申し上げたように、相互の広域交付につきましての協定に基づいて、土・日、祝祭日はやらない形になっておりますので、同様という形になります。

費用対効果とかいろんな面、あと住民サービスの向上ということで、いろいろ先進地などではコンビニ交付を始められたりとか、もうちょっと前ですと自販機と申しますか、対面ではな

く機械的な形で諸証明がとれないかというようなところが、ぽつぽつ先進の自治体ではやられておるかには聞きますが、笠松町の町域で考える面と、あとは先ほど広域交付で対応しているということもありまして、費用対効果等も考えながら、今後の検討課題ではあろうなというふうに考えております。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） お答えいたします。

AEDのパッドの関係でございますが、使っても使わなくても交換するのかということでございましたが、これは粘着力とかそういったことで、使わなくても交換しなければならないということで交換させていただいております。大人用と子供用で若干値段が違うんですが、1万円強、1セットかかります。

それからバッテリーも、先ほど言いましたような耐用年数でかえていますが、おおむね1台6万6,000円かかっているということでございます。

それから御当地ナンバーの関係ですが、私どもとしては、無償で配付するというので考えておまして、売ってもいいんじゃないかということでございますが、全国的に御当地ナンバープレートを導入する目的が、地域の活性化とかPRとか、そういったことを考えていますので、全国的にも取っておりません。当町も無償で希望者にということを考えておまして、単価的には1枚630円であります。ただ、金型ですね。当初だけ14万7,000円かかります。あとは1枚630円ということで購入できることになっています。以上です。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 地域公共交通会議でございますが、これは笠松町の中の部分について行う会議でございますが、上部にいたしますと県のほうですね。広域的な必要性に対しては、県のほうでそういった会議が設けられております。

そこで公共交通会議でございますが、ここでいろんな協議をされますと、バスの路線運行経路、そういったのが変わる場合は、運輸局に申請が必要になってまいります。そういったことに対してこの会議の中で協議をいただいて、それをもって変更の申請をするということになります。

続きまして、キャラクターの活用事業でございますが、活動に対する経費でございますが、これは職員のほうが、その執務時間、日曜、祭日、そういったところも含めて動いておりますが、経費的にはほとんどかかっておりません。休みに出たときには代休等で対応しておりますが、キャラクターがイベント等へ参加した回数、ちょっと直近の24年度はまだまとめておりませんので23年度で申しますと、66回ほど出かけております。これは町内の保育所、小学校でのいろんな行事への参加、それから周辺の市町でのイベントへの参加。遠いところになりますと彦根の協会の事業ですね、そういったところへの参加。それと東北のほうの震災を受けた方々

の元気を取り戻すといえますか、そういった事業にも参加しながら、キャラクターの活動を行っておるところでございます。その前でございますと、22年は31回ほどございましたが、23年になると倍以上、66回ということで、保育所とか周辺市町等の要請がございまして、そういったことで出ております。

それからサミット協会といえますか、キャラクターの協会のほうから依頼がある場合は、そちらから必要経費といえますか、費用的なものは負担がありますので、町として、特にそういったものまでは計上はしておりません。以上でございます。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 先ほどの御当地ナンバーの関係で、希望者に有償で渡したらどうかというお話でございましたが、ちょっと私、間違った答弁をさせていただいたんですが、これは私どもが課税したあかしとしてプレートを渡すものであって、当然廃車にするとき返していただくものですので、有償で630円かかると言いましたが、それをいただくというわけにはいきませんので、当然全国的にも取っていないと、そういったことでございますので、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） わかりました。

あと「かさまるちゃん」「かさまるくん」ですが、年数を経て、そして使ってくる回数によって古くもなるし、それから夏場は暑いし、洗濯代だとかいろんなことの経費ってちゃんと見ておかないといかんのではないかと思うんですが、それについてはどんなふう考えていらっしゃいますか。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） キャラクターの関係でございますが、3年に1回はキャラクター本体、そういったもののクリーニングを行うようにしております。中間の年につきましては、いろんな消臭の薬剤、ファブリーズといえますか、ああいったものがございまして、ああいったものによりまして、次に使う方が快適に使えるような状況で管理をしながら行っております。以上です。

○議長（川島功士君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） ちょっとお尋ねしたいんですが、春まつり補助金ですが、これは例年どおりで補助金は1町内に21万円でしたね、3台出せば21万円、あと2台出せば幾らというふうにある程度規定しておったんですが、これは例年どおりでいいんですかね。それをちょっとお



尋ねたいと思います。

それから、企画費のほうで笠松力検定事業というところですが、ことしで3回終わったんですが、大体これ、募集の方法はどのような募集でされて、それから例えば町外、県外からも恐らく受けられたと思いますが、大体この辺の割合というんですか、そんな細かいことは無理だと思いますが、大体何人ぐらい町外から受けられたかということと、ことし初めて小学生、キッズのところからも参加して本当に盛況だったんですが、町外から来られる方のテキストなんかはどのような方法で配付されたのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。以上ですが、お願いします。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 春まつりの関係で御質問がございました。例年どおりかということですが、予算は例年どおりでございまして、みこしの大が10万円、中が7万円、小が5万円ということでございます。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 笠松力検定のお尋ねでございますが、笠松力検定につきましては、町の魅力を町内外の皆さんに再認識してもらおうということと、おもてなしの心や郷土を愛する心の醸成、笠松の魅力を広く発信していただける人材の発掘・育成、そういったことで町の方、町の外の方も含めまして検定を実施しておりますところでございます。

検定の受検者でございますが、キッズ検定を24年から新たに行いました。キッズにつきましては、受検者が138人でございます。初級の検定の受検者でございますが49人、中級の受検者が28人、上級の受検者が18人となっております。このうちキッズは当然町内の小学生でございますのであれですが、初級から上級までの方で町外の方が受検された人数は57人でございます。

この検定の申し込みの関係でございますが、ホームページ、広報等も使いながら申し込みを受けております。テキストにつきましては、町外の方が申し込みに見えた場合、その場でテキストを渡したり、ホームページに掲載しておりますので、そちらのほうでダウンロードして印刷される方もお見えになりますが、申込時点で配付ができるような体制でテキストはお配りしております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 7番 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） ありがとうございます。

キッズは小学生ということで学校で受けられておったんですが、初級・中級・上級ですが、合計しますと95名のうち町外の方が57名ということで、笠松町内の方がいかにも少ないような気がしておったんですが、この辺の募集の方法が、もうちょっときめ細かくやられたほうがよかったような気がするんですが、その辺のところをもう一回だけお答え願って、これからの課

題にさせていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 笠松力検定の関係でございますが、検定実施に关しますチラシでございますけれども、ホームページ、広報、そういったものの掲載のほかにはいろんな会議の場でもお配りさせていただいたり、そういったこともしております。

そういった中で、町外の方が57人ということで、町内の方が少ないようなイメージで、もうちょっとPRをとということでございますが、今見ておりますと、今まで実施をしてきた中で、町外の検定を受けられる方というのが初級から受けられて、そういったある程度の受検をされる対象者の数にも、中級から上級のほうへは、またさらに受かる段階でふえるような傾向にあるかと思いますが、初級については、受けられる方が、若干そういった対象の中で、年数を重ねるごとに町内の中では少なくなるのかなあとということも思いますので、町内外ともにPRしながら受検者の確保をしていきたいと。

それとキッズ検定を行いましたのも、このキッズの検定を行うことによりまして、さらにいろんな笠松に対することを知っていただいて、初級から中級の受検に向けてつながるような形で、キッズ検定も導入したところでございます。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今言われたように、町外の人が多いというのは、これは今いろいろPRしていった中で、笠松町に在住している事業所や、例えばここの役場の職員とか、事業所のいろいろ笠松町に見える方で、町外から通ってみえる方が受けてみえるということで町外の人数がふえているということがある。今のインターネットやいろいろな努力でふえているかと思えます。そういう意味で多く理解をされつつあることですので、より一層PRをしながら、幅広い皆さんに御理解をいただいて進んでいくこと。そしてまた、今も言っているんですが、合格率が非常に上がってきているんですね。そういうことで、2回目を受けた方も見えるかもしれませんが、それだけ一生懸命勉強してやられている方がふえてきたかもしれません。そういう意味で、非常に多くの皆さんに興味を持っていただけるような検定になってきたことも事実ですから、もっともっとこれを考えながら広めていきたいとは思っております。

○議長（川島功士君） 総務費について、ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 説明書の3ページの企画費の中の、安全対策費の自転車駐車場管理運営事業ということで368万8,000円。勉強会のときに聞けばいいんですが、これは西笠松駅が24年度からかな。それでこの368万8,000円の内訳ですが、自転車預かりの代行というのか、オオマツヤさんですかね、お菓子屋さん。あそこでやってみえるようですが、なんか通ってみると余

り自転車が置いていないように見受けるんですが、そこら辺、来年度368万8,000円をどのような予算化というんですか、24年度と比べると20万ほど減っているんですが、一遍、この辺の西笠松の駐輪場の利用状況とか、ちょっとわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

それと本駅のほうは東と西とあるんですが、今この368万がどのように活用されておるか。この25年度も同じような金額ですが、一遍そこら辺の内容をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 安全対策費の予算の内容でございますが、こちらにつきましては、今言われましたオオマツヤさんのほうに対して委託しておる内容につきましては、月4万円で年間自転車駐輪場の使用に対する申し込みの受け付け、駐輪場の管理といったことをお願いしております。そのほかに、こちらにいたしましては、駐輪場の関係で臨時職員に対する経費、そういったものが140万ほど入っております。

あとにつきましては、手数料関係でトイレ等の清掃関係の費用、それと駐輪場の禁止区域の表示が今薄くなっておりますので修繕の工事費、そういったものがこの中には入っております。

それぞれ自転車駐輪場の利用の状況でございますが、1月現在で申し上げますと、西笠松駅の東と西がございまして、ここで収容台数といたしましては78台収容ができます。それに対しまして、オオマツヤさんのほうに管理といいますか、申し込みをされた方でいきますと、1月現在で79台の申し込みがあります。オオマツヤさん関係でいきますと、そのような申し込みになっております。

ちなみに自転車の収容台数を申し上げますと、笠松駅の東につきましては225台、笠松駅の南につきましては336台というような状況になっております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 大変自転車置き場も整理整頓されておって、町外から見える方も、本当に笠松町は自転車が駅周辺には乱雑に置いていないということで、感心してみえます。そんなふうで西笠松も78台か79台、通っていると余り満杯になっているようなところが少ないようなふうになっているんですが、オオマツヤさんに大変御足労をかけて、ああして管理をやっていただけてるもので、そこら辺、これからも駐車場の看板が汚れて見にくいというようなことで、放置自転車の看板も色を塗りかえるようなことも聞いておりますし、この360万が有効に使えるように、町の美しい町づくり条例もありますことですので、きちっとやっていただきたいということで、要望しておきます。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 先ほど答弁した中で、収容台数が78台に対しまして79台と

お答えしましたが、日決めでとめられる方につきましては、その1月に利用された方を含めて数をしておりますので、利用台数ということで。使用台数を上回っている部分は、延べの台数になりますと日決めでとめられ方が入りますので、収容台数を超えたような状況になっておりますが、そういったことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（川島功士君） 総務費について、ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） 事業説明書の3ページですね。安全対策費の中であると思っておりますけれども、通学路についてちょっとお聞きしたいところがあるんですけれども、私のところの家の南ですか、笠工の入り口あたりですね。前にバリアフリーにしてもらって、大変歩行者には都合よくなったんですけれども、逆に車の安全が非常に難しくなっていると。特に通学時間になりますと一斉に通勤・通学ということで、松栄町、あるいは月美町とかあの辺の生徒が通る場所でありまして、大変混雑するわけでありまして。

それで、前にもお願いしたことがあったんですけれども、三ツ羽商店、角にありますね。あそこに擁壁ができておる。前にお願いしてゴムのあれを立ててもらったんですけど、3本でしたかね。立てた後、すぐに破損して、今ないわけでありましてけれども、しかもあの上には車がすった跡がどれだけあるかわからん。ほとんどがあそこをどんと乗り上げては通過していくという大変危険な道路で、しかもそれを通学に使っておると。それは通学が一番いいと思っておりますけれども、そこへ毎日、御承知だと思いますけれども、町内の浅野さんという元警察官OBで町内会長をやってみえた、あの方が毎朝生徒の通学の指導をしてみえるんですね。

実はここ二、三日前も大変混雑したときに、南進の車が突っ込んできそうだったもので、ちょっととまってくださいととめた。ところが、その制止も聞かずに突っ込んできて、事故ではなかったんですけれども、渋滞で中学校の先までとまってしまう。また踏切のほうまで詰まっておった。大変な状態が起きた。そのときに注意を申しあげたら、運転手もちょっとかっとしておるらしかったものでどなり返してくる。あそこで険悪になったというようなことで、それで終わったかと思ったら、その運転手が今度派出所へ行って、あんなふうにとどられたということで訴えた。派出所がわざわざ、おとつか2人来て、そんな言い方をするなというような注意していったらしい。けさも来ておった。

だから、ボランティアで、しかも警察官OBがルールの間違ったことをやっておるわけじゃないんだけど、それがそういうマナーの悪い運転手がおって、トラブルが起きて、大変みっともない状況が起こっておった。これが現実なんですよね。けさその話を聞きまして、やっぱりあの道は何とか考えんと、時間によっては大変な状況が生まれるということなんです。

前に一遍そのことで、まだ最近ですけれども、お聞きしたら、今年度の予算には入りません

ぞというふうに聞きましたが、現状を御承知の上で今度の予算に入っていないのか、あるいはあんなものはほかっておけばいいやと。事故が起きたらやるわという判断にあったのか、その辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川島功士君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） 御指摘の交差点につきましては、これは当初のバリアフリーの工事のときに歩道を優先しようということで、あそこの交差点については、歩道の形状を守るがために少し車道のほうへ出たということは、議員さんも御存じのとおりでございまして、そちらの部分につきましては、国庫補助でやった関係で会計検査後に再検討しようということで、実は今年度会計検査が終わりまして、来年度以降何とか対処しようということで、今計画をしているところございまして、まず当面、来年度は予算を直接とるんじゃなくて、まず1本電柱とか占用物件等の関係も考慮しながら、最適にできるような交差点になるように考えていこうということで、まず当初の予算としては計上しておりませんが、交通安全対策、もしくは道路維持の中で対応できる部分については対応していきたいというようなことで考えております。

まず当面は、何とか電柱部分で、かなり車道の南進車が西のほうに出るというような部分もありますので、その部分をちょっと地主のほうと再度交渉をしながら改善を図っていこうということで、当初予算としては見てございません。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） 大体前向きな答弁と思っておりますけれども、いずれにしても小学生・中学生に対する事故も、列に突っ込んだりなんかする事故も多い状況の中で、やっぱりいつまでも放置するわけにはいきません。ぜひ早急にいい方法を見つけていただきたいということを要望して終わります。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 1番 尾関議員。

○1番（尾関俊治君） 説明書の中の4ページですけれども、先ほど長野議員とかもされていたんですけれども、御当地ナンバープレートの導入のところで、このナンバーの番号なんですけれども、例えば4番とか9番とかというものを、ちょっと縁起が悪い番号ということで抜くということはあるのかどうかということを教えていただきたいのと、あと6項 統計調査費のところなんですけれども、住宅・土地統計調査指導員3名、調査員14名、工業統計調査は調査員7名とあるんですけれども、こちらに関しては、職員がこの中に含まれて、例えば職員が指導員をやるとか、調査員をやるとか、そういったことは毎年あるのかどうかというのをお聞きしたいんですけれども、お願いいたします。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 御当地ナンバープレートの番号の配付の関係でございますが、現在もやっておりますが、4とか9とか42は抜きます。それから新しい御当地ナンバープレートにつきましては、従来は一番左側が平仮名で「あ」から配付していたんですが、今度は「A」「B」「C」ということで、「4」「9」「42」は従来どおり抜くということでございます。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 統計調査費の中の調査員の関係の御質問でございますが、基本的に調査員の方につきましては、登録調査員として民間の方、登録された方で基本的にはお願いしております。そういった方で、そのときにどうしても都合が悪くて調査に協力といえますか、お願いできない場合には、職員でその部分を補ったりする場合もございます。指導員につきましても、登録調査員の方で調査の経験回数等多い方を中心にしながら、そういった方をお願いしております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 1番 尾関議員。

○1番（尾関俊治君） ナンバープレートについては、従来どおりということでお聞きしましたので、ちょっと安心しました。

あと統計調査のほうなんですけれども、これ以前、新聞の国勢調査のほうで、人口をちょっと水増しするためのものがあったということを知ったんですけれども、当然職員とかがもしやる場合でしたら、当然勤務時間内はやってはいけないことは、御存じだと思います。また、そういったところの指導のほうを徹底し、あと調査員も毎年毎年同じところでなれてくると、要するに調査票を配らずに自分で書いてしまうという場合も、もしかしたらあるかもしれないということを、恐らく一般調査員じゃないかと思うんですけれども、そういったことがある可能性があつてはなるので、恐らくこちらではないとは思いますが、気をつけていただければと思います。ということで、終わらせていただきます。

○議長（川島功士君） 総務費について、ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑の途中ですが、11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

次は38ページ、第3款 民生費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 説明資料の主要事務事業説明書のほうの5ページ、老人福祉費の中の福祉電話貸与費（8台）のところのことなのですが、大変勉強不足で今ごろ聞いて申しわけないのですが、福祉電話というものがどういったものかということと、どうして8台で予算を組まれているのかということと、貸与の条件はどういった条件なのかをよろしくお願いします。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 福祉電話に関するお尋ねということで、この福祉電話の貸与事業につきましては、笠松町老人福祉電話貸与要綱に基づきまして、ひとり暮らしの老人に福祉電話を貸与することにより、老人の孤独感を和らげるとともに社会環境からの隔絶を防ぎ、関係機関及び地域住民等の協力を得て安否確認や不慮の事故等を防止して、老人福祉の増進を図るというものでありまして、対象者を基本的には65歳以上のひとり暮らしの老人で、町民税非課税世帯の方というふうにしております。

自己負担といたしまして、通話料のほうをお支払いいただき、取りつけ、撤去、並びに基本料金は町が負担すると。基本的に電話がなくてちょっと困られるような場合、民生委員さん経由で御相談がありますので、そういった方に取りつけをさせていただいておるのが実情であります。

あと、当初予算での8台につきましては、現状7台の貸し付けをしております、新規で出た場合に1台対応できるようにというふうで8台の計上をさせていただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 5番 田島議員。

○5番（田島清美君） ありがとうございます。

それで、今65歳以上で町民税非課税というふうで割と限定されているんですが、例えばひとり暮らしの方で、民生委員さんとも、要するに余りコミュニケーションがないとかいう方の受け入れとか、PRとか、そういうのはどういうふうにされているのかなと思って。例えば本当に一人で孤独な方も見えると思うんですけど、そういった受け皿とか、民生委員さんともそういった方法を知らないという方も見えるのかなと思うんですけど、よく孤独死とか、そういったニュースでもいろいろあるんですが、そういった方のPR方法というんですか、そういったことはどのようにされているのか、ちょっと教えてください。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

おっしゃるように、広報というのはそんなに大々的にしておるわけではございません。広報に載せたりとかいうことも特にはしておりませんが、とりあえずインターネットでは、一応事業の中では載せてはおるんですけども、そういったものを見られるような方ではありませんので、現実問題としては、やはり先ほど申し上げたように、民生委員さんにきめ細やかに独居

の世帯を回っていただいているというのが実情になるんですけども、実際「えがお」の配付を通してそれぞれコミュニケーションをとっていただくような形で、御本人さんが望まれないような場合でも、なるべく誘導といった言い方が悪いんですけども、お話をさせていただいて、もしないようであれば貸し付けを申し出いただくような形に持っていったりとか、あとは包括支援センターのほうもありますので、そちらのほうのスタッフと一緒にお話をさせていただいたりとかいうことで、よりきめ細やかに今のそういった配備をしていくというのが、一番効果的な方法ではないかなあというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 5番 田島議員。

○5番（田島清美君） はい、わかりました。

あと、今のは固定電話というふうに言われましたが、固定電話より、特にお年寄りの方なんかは動かれる場合もあるわけで、今携帯電話が普及しているじゃないですか。今後、携帯電話とかにかえるととか、そういったお考えはあるのかどうか、ちょっと教えてください。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 議員のような方がある程度の年齢に達すれば、ひょっとしたらそういった環境も必要かもしれませんが、今の状況を見る限りは、なかなかそういったなじみというのがまだまだ薄いと思われまますので、当面は固定電話での事業実施でいきたいと考えております。

○議長（川島功士君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ちょっと抽象的な質問をさせていただきます。

事業説明書の6ページの老人福祉費の老人クラブ負担金補助事業に関連したことなんですが、老人クラブ、多分多くの町内でもそうだと思うんですが、なかなか会員のなり手がいないという悩みを抱えています。その1つの要因としましては、年齢が60歳ぐらい、あるいは65歳という区分があるんですが、現実を見ますと60歳でもばりばり働いている方がたくさんいらっしゃいます。現にこの議場でも、還暦を過ぎて一生懸命やっておられる方がいらっしゃいます。そういった人たちにしてみれば、何で60過ぎて私らが老人扱いされるんだと、そういった不満の声を現に聞きます。実際、そういうことで、「老人」という言葉に対して物すごく抵抗があるわけなんです。例えば実際60過ぎの女性に「あんた老人やね」と言ったら大体怒られると思うんですね。ですから、そろそろ寿命も延びていますので、老人という言葉を見直す。

その1つとしましては、具体的に言いますと老人レクリエーション大会、私も何回か出させていただいているんですが、これ、何となく違和感を感じるんです。老人という割には、皆さ



ん元気で一生懸命景品目指して頑張っている、そういう姿を見られると、そろそろ「老人」という言葉を言いかえるというか、もう少し時代に合った言葉。多分この老人というのは、もっと時代が昭和、戦後30年、40年、まだ平均寿命が短く、60過ぎたら御隠居されるという時代につくられて普及した言葉だと思うんですが、どうでしょう町長、そのあたり、もう少し柔軟に名前を変えたり、そういう方向性に持っていくのがこれからのあるべき高齢化社会への対応ではないかと思うんですが、ちょっと見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 還暦過ぎて、今の60歳以上の老人という言葉、僕もそういう感覚が全くありません。

それと、やっぱり今の老人という言葉とか、あるいは後期高齢者という言葉とか、いろいろやっぱり難しいんですね、取り方もありますし、そういう感覚自身もないこともありますから。本当は言葉を変えられて、みんながそうだねといって参加できるようなすばらしい言葉があれば、僕は何の抵抗もなく変えられるんじゃないかと思うんですが、そういうことを過去も思ったこともいろいろありますが、なかなかいい言葉がないのも事実なんですね。

これはやっぱり今言われたように、60歳以上、65歳以上のみんなが、おお、そうだねと言われるような言葉じゃないと、どこかにまた問題が出てくることもありますから。それとやっぱり今の我々だけではなくて、日本全体の流れの中での言葉でもありますので、ぜひこの言葉が何か変えられていい言葉で、うん、そうだねと言える言葉があれば、ぜひ僕も変えてもらいたいし、変えるといいなあとは思っていますので、今僕にはそういう発想がないんですが、60歳以下の若い皆さん方がそういう感覚で何か考えられることがあれば、どしどし出していただいて、考えればいいんじゃないかと思っておりますので、せっかく今そういう質問や提言をしていただいたんですから、古田議員からも、ぜひ提唱できるようないい言葉があれば、教えていただければありがたいんじゃないかなあと思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） 私はことし年男でございますので、あと12年間のうちにいろいろ考えさせていただきたいと思うんですが、というよりも、各自治体にとって高齢化社会の対応は本当に必至というか、喫緊の課題だと思います。

こうした中、笠松町が率先してネーミングを変えて、それ自体は実質的には大したことはないかもしれませんが、そういうふうが高齢化社会に向けて、何か一生懸命新しいアイデアと新しい知恵を絞って、町民一体で高齢者を守るんじゃなくて、みんなと一緒にまちをつくっていくというような意識の一つのあらわれとして何かをやるとまたイメージ的にもなって、また新聞とか、テレビとかに取り上げられ、町のイメージアップ、ひいては定住促進にもつながる

のではないかと思いますので、またこれは皆さん、一緒に積極的に考えていこうという提言と  
いうか、要望とさせていただきたいと思います。

○議長（川島功士君） 民生費について、ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 済みません。ちょうど聞こうとしておったことに関連することが、今、  
古田議員が言われたのかなと思うんですけども、5ページですけども、民生費、社会福祉  
費の老人福祉費です。

ここにシルバー人材センターというのが補助金として載っておるんですけども、シルバー  
というのは、もちろん年齢がある程度行った人たちのことを言うんだと思うんですけども、  
ここに登録してみえる年代層というか、何人ほど登録してみえるかということをお聞きしたい  
ことと、それともう1つは、今の単位老人クラブ、名前はまたいい名前が次に出てくることを  
祈っておりますけれども、そんなような意味で、単位老人クラブというのは町内ごとのという  
ことだと思っておりますけれども、単位老人クラブに登録してみえない町内はどのぐらいあるのか、  
それをお尋ねします。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

シルバー人材センター会員登録者数ということで、23年度末では132と。24年度、若干変動  
がありますので、この数字よりは減っているようなふうにはちらっと聞いておりますけれども、  
会員登録が132ということです。

あと、老人クラブの関係ですが、実際ないというのが、ちょっとはっきり記憶にございませ  
るので、桜町あたりがたしか解散されたりとか、ちょっと減ってきておるのが現状です。町内  
によっては分割されてというようなところもあるやに聞きますので、当初予算におきましては、  
50人以上のクラブを37、50未満のクラブを18で、合計55での計上をさせていただきます。その  
37のうちの1つが新規で2分割されるお話があったところがありまして37にさせていただいて  
おりますが、24年度の実績としては、36と18の54ということに今現在のところなっております。  
今現在ないところが3町内ということです。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） ありがとうございます。

シルバー人材センターにつきましては、132人見えたけれども、ことしは若干減っていると  
いうふうに聞いたんですけども、このシルバー人材という意味合いはどこからネーミングさ  
れたんでしょうかね。ゴールドが過ぎてシルバーになったのか、頭がしらがになったのでシル

バーなのか。

もう1点ですけれども、3町内がないというふうに今お聞きしましたが、僕も確かに弥生町と桜町がないということは聞いていたんですが、もう1町内がどこだということと、それと2分割している町内もあるということは、人数が多過ぎて2分割しているのか、補助金のかげんなのか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 大変申しわけございません。

先ほど3町内というお話でしたが、休止の申し出もございまして、桜町は先ほどですね。それでおっしゃったように弥生町からも休止が出ておりまして、そのほかに新たに休止の申し出が3件ありまして、下本、二見、長池というふうに聞いております。長池も3つありますので、その1つが、二見は1つですね。下本はもともと1つということで、なぜ2つ、3つに分けるかというお話がありましたですけれども、当然それは会の運用をされる上で、有効な補助金の活用をされたいということで、活動自身もコンパクトにされることが有効だというふうに判断されたのだと思います。

〔「シルバーはわかりますか」の声あり〕

シルバーに関してちょっと承知しておりませんが、先ほどの勝手な推測の中では、シニアにかわる言葉として、こちらが髪の毛がシルバーになった方ということかなと。もともとは高齢者能力活用協会という形で発足しておりまして、それがいい命名ができないかということで、恐らく「シルバー」という言葉が浮かび上がったのではないかと勝手に推測しております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 部長、ようわかりました。

今、隣のほうから、シルバーというのは銀ですから、いぶし銀のような頭のいい人たちの集まりが、それぞれいい活動をしてくださるといふふうに僕もとりましたので、自分もそういう人間になるように頑張りたいと思います。ありがとうございます。

○議長（川島功士君） 民生費で、ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず3目 老人福祉費の中の敬老会の中で、敬老のつどいの関係で88歳の方37名ということですが、1人当たりどれぐらいの経費になっているのかと、アユ雑炊を食べるだけなのか、何か記念品を渡していらっしゃるのか、その辺を教えてください。

それから、シルバー人材センターの補助金96万は何なのかということです。

それから先ほど忘れたんで、4目 障害福祉費の中で小規模授産所の運営費、定員20名とい

うことですが、待っている人がいないかどうかと、それから入所の基準のようなのがあるのかなどなのか、お聞きしておきたいと思います。

それから障害者いきいき住宅改善事業とか、介助用の自動車というのがあるかと思うと、地域生活支援事業の給付金の中にもいろいろあったり、介護保険との関係があったり、障害者自立支援法との関係があったりするんですが、住宅改善については何が優先されてとか、または合体して、例えば耐震診断とあわせて改築の中にされていくのかなどなのか、そのあたりをお聞きしておきたいと思います。

それから福祉会館費、6目ですが、トイレの改修とお風呂と、それから換気扇というふうにお聞きしましたが、お風呂の改修はどのようなのかということと、トイレの改修も、段差なども含めて改修の内容に入っているのかなどなのか、お聞きしたいと思います。

それから福祉会館のお風呂なんですが、たしか60歳になるとピンクのカードをいただき、入浴の権利をいただいているわけですが、どんどん高齢化になっていくんですが、その年齢などの見直しは必要ではないのかなと思ったりするんですが、利用状況で60歳から65歳のあたりはどれくらい利用されているのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） まず敬老会につきましてですが、88歳の食事代でよろしいですかね。細かい事業を合わせると計算機が要りますので、食事代は1人当たり4,500円ということで計上しております。

あと、シルバー人材センターの今回の補助ということは、事務局人件費1名相当の2分の1という形で計上をさせていただいております。

あと、障害福祉費の住宅改善のほうですけれども、住宅改善につきましては、対象事業費70万上限で、介護のほうで20万円が出ますので、介護優先という形になります。そのほか耐震とか、下水につないだりということがあれば、それぞれの制度でもって支援が受けられるという形になっておりますので、対象経費の中で、中身を見て案分されていくという形になります。

あと福祉会館のトイレ、風呂の関係ですけれども、トイレの整備工事に関しましては、1階の男子トイレ、身障者トイレのほうを修繕させていただこうと考えています。段差は身障トイレですので、そちらのほうはもともと段差はございませんし、1階男子トイレのほうは、ちょっと詰まるといいますか、排水のほうの詰まりを直すのがメインで、抜本的にそういう物理的なそこまでということとはちょっと考えておりません。

あと風呂のほうが目地といいますか、漏れるような感じになっておりますので、浴槽内外のシーリングの打ちかえを考えております。

それから福祉会館の利用、60歳を考えてみてはどうかということで、若干先ほどの古田議員にも関連するんですけれども、老人福祉センターの利用者証を御案内する上で、60歳だという

ことで、まだわしは60歳なんだから老人じゃないというイメージの方も見えますので、25年度から福祉会館利用者証という形で、ちょっと頭の名前を変えて、規則改正で様式も改めましてやろうとはしております。

ただ、60歳というのは、やはりもともとの老人福祉法の中では多分そういう概念が昔からあると思われまので、そこまで年齢を引き上げるといことは、やはりサービスの低下につながるのかなということで、まずはいわゆる前期高齢よりももっと若い方が少しでも利用できるよというこで、今まだ整備そのものはしてないんですけども、ウォーキングマシンのよなやつを総合会館から持ってきたり、あと自転車をこぐやつですね、そういうのを1台持ってきたりして、ロビーの片隅に置いてちょっと様子を見てといいますか、そういった方にも御利用いただいて、福祉会館としてより多く活用いただけないかなというよな考えでおりますので、引き上げについてはまたそれから考えるべきかなと。

現実問題、年齢でもって利用者人数の把握をしておりませんので、ただ、担当のほうの話では、60歳から65歳の方は余り見えない。老人クラブの方は別ですけども、特に浴室を利用されるために常時見える方は、間違いなくそれ以上の方が多いうよな話ですので、そういうところで御理解いただきたいと思ひます。

〔発言する者あり〕

小規模授産所の入所条件につきましては、笠松町に住所を有し、現に居住する義務教育年齢を超えた心身障がい者で、本人または保護者同伴で通所できる方ということになっております。待機者数はないというふう聞いております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 共同作業所の関係なんですけど、ここを卒業して民間業者に行かれた方も見受けておりますけれども、今度、国のほうの障がい者への受け入れの企業がパーセントを上げて受け入れるよくなるよな話もありますが、そういう点では、年間何人か動きがあるんでしょか。

あと、移動する条件としては、高齢になられて老人施設に入られるとか、体のほうの調子で病院へ入られるとかというのがあったかと思ひますけれど、あそこで訓練を受けて企業に移ってけるよな状況は、これまではあったかと思ひておりますけれども、どうでしょうか。

それからお風呂の入浴の権利券じゃなくて、福祉会館を利用する利用証にかえるということですが、福祉会館というのは年齢制限があつて使うわけじゃないと思ひるので、やっぱりお風呂券でいくかなあと思ひんですが、決して60歳を繰り上げたらどうだということでもないんですが、利用状況だけ聞いておきたかったんです。よろしくお願ひします。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 小規模授産所のほうで作業訓練されて一般の企業に移行されるという方ですが、本来の一般企業に移行というよりは、就労継続支援Bというような、障害者自立支援の訓練等給付費の中にそういったメニューがございまして、事業所もそういうような形で、だんだん整備されてきた中で、そちらのほうに移られてという方は見えるというふうに聞いております。

あと、高齢により云々という話になりますと、やはり介護保険の適用になられて施設のほうにという話になるかと思いますが、ちょっと申しわけございません。何名云々という話までは、今ちょっとつかんでおりません。

あと、福社会館の年齢ですが、60歳というのは、ちょっとこれもうろ覚えで申しわけございませんが、老人福祉法に基づく老人福祉センターとして1階がございまして、やはり年齢限定での無料での利用という形で、当初57年から発足しておると思いますので、それを誰でも使えるような形にしようとする、若干調査・研究が必要ではないかと思っております。

○議長（川島功士君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 時間がお昼になるところですが、ちょっとお尋ねします。

説明書の8ページ、4目 子育て支援推進費、放課後児童クラブの運営事業3,082万9,000円。大変いろいろ子育て支援ということで新しい事業で、ことしで二、三年になりますかね。24年度、25年度を比べてみますと同じような、通常が169人、夏休み等が193人ということで3,000万円ほど予算を組んでいらっしゃるんですが、この3,000万、臨時の職員なり、また嘱託の保育士さん等で賄ってみえると思うんですが、そこら辺の笠松、松枝、下羽栗の運営状況ですか。採用人数がわかりましたらそこら辺のことと、それから松枝が大変昨年と比べるとあれですが、下羽栗は特に通常でも多いんですが、私も下羽栗地区ということで、大変プレハブも手狭で、この60人がどういうふうに、もちろん時間差で帰ってみえる方も見えるんですが、そこら辺のローテーションというんですか、60人ものが、あんなところで一気に60人ということはありませんか、手狭というようなことはないか、そこら辺、わかりましたら聞かせていただきたいということと、この3,000万、嘱託なり、また臨時の職員さんで賄ってみえると思うんですが、どんなふうな状況か、一遍ちょっと聞かせていただきたいと、このように思っております。

それと民生費、5ページの敬老祝金なんですが、これ280万5,000円、人数にして561人というので5,000円の計算だろうと思いますが、大変この笠松、高齢化が、今月の初めか先月の終わりぐらいに、高齢化率がどんどん近隣市町より上がっているということで、お隣の岐南町より10%ぐらい高齢化率が高いと思うんですが、これはこうして笠松の我々が幸せに暮らせるの

は、70歳、60歳以上の方が、このすばらしい笠松をつくっていただいてこそ我々老人がこれから過ごせると思っております。

それで町長さんに一遍考えていただきたいのは、福祉医療費等で2億以上のお金が必要です。また、子育て支援でいろいろ若年者には手厚い、どんどん福祉医療費がふえていくわけですが、我々年もとってきたということで、やはり敬老祝金は5,000円じゃなくて、70歳になったら1万円やるとか、75歳になったら1万5,000円やるとか、今280万を560万にしたらちょうど倍になりますので、やはりお年寄りもいたわっていただくような施策を、この笠松町で近隣に見合わないような手厚い老人対策をしていただけたらいいかなあと。そうすると町長さんの受けも大分違ってくると思いますので、今、選挙をやっても、まず投票率が低いということで、50歳以上か60歳以上の方が投票に行くから50%がどうか保てるということですので、この老人に対して何とかもっと手厚い、昔は70歳になれば医療費もただ、何もかもただの時代でしたので、そこら辺ちょっと一遍町長さん、何かいい方法を考えて、敬老祝金が9月までに倍ぐらいいただけるようにならせんかと思って、検討はどうですか。一遍、そこら辺のことをお願いいたします。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今の安田議員さんからのお考えや御意見は承りましたが、この敬老祝金というのは、我々が平成17年の行財政改革推進プランを立てたときに、行財政改革の一環として、それまで全員の皆さんにお渡ししていたのを節目のこの人数だけにしようということ。そしてまた、現実はその節目の皆さんのところへお渡しに行った後に、私のところにも直接お電話があったのは、本当に手を合わせて感謝されている方も見えるんです。これは額だけではなくて、みんながそういう気持ちでいたわっていただいていることに対して手を合わせて感謝したいというお言葉も聞いておりますから、これは1万円、1万5,000円というお金ではなくて、町民の皆さんの気持ちがそういうふうに伝われば御理解いただけるものではないかと思っています。その辺のことは、我々は行財政改革推進プランの理念をずうっと引き継いでやっておる中での対応でもありますし、今言いましたような、大変感謝をされている政策でもあると思いますので、今これを変えていこうというのは、今御質問があった時点での答弁としてはそれ以上のことは言えないということで、御理解をいただきたいと思っています。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） まず、放課後児童クラブの指導員の体制についてのお尋ねですが、この3,000万のうちほとんどが人件費ということで、臨時・嘱託の職員の人件費、お見込みのとおりでございますが、笠松につきましては3名、松枝につきましては8名、下羽栗につきましては5名の嘱託・臨時の職員により対処しまして、長期などの場合は、特に学生アルバイトなども含めて臨時職員を増員して対応をしております。

そして、下羽栗における教室が手狭ではないかという御質問ですけれども、プレハブ2室、面積的には松枝小学校区の放課後児童クラブと同じ形になっておりまして、1室が51.84平米ございまして、1室の定員を30人としておりますので、1人当たりでいきますと1.73平米となりまして、県の基準が1.65平米となっておりますので、基準より若干上回る今のスペースというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） どうもありがとうございました。

敬老祝金のことについては、70歳になれば医療費もただという、まだこの前までそういう時代があって、今こうして医療費のかさみ、大変町のほうも苦しい立場の中ですが、我々笠松町は本当に年配の立派な方がたくさん見えます。それで楽しみが少しでもふえるように、またいろいろ施策を考えていただいて、ほかで節約できるものは節約していただいて、75歳じゃなくて、70歳になったら3,000円やる、75歳になったら5,000円と、80歳になれば1万円というようなことで、少し考えていただけたら大変いいかなあとと思いますが、これはやはり財政的な問題がありますので、またいろいろあろうと思いますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、放課後児童クラブですが、子供さんたちが夏休み等、また3時以降、こうして手厚い会を運営していただいているんですが、しっかりとした子供さんを育てるためにも、またこれからも充実した子育て支援ということで、一環ですけれども、この3,000万が少しでもふえるのがいいのか、減るのがいいのか、そこら辺が難しいところですが、どんどんふえる、3,000万が4,000万になる、5,000万になるというのも大変ですし、また3,000万が1,500万になれば喜ぶべきものなのか、そこら辺のことはちょっとわからんですが、一遍また精査していただいて、実のある放課後児童クラブにさせていただくように要望しておきます。ありがとうございました。

○議長（川島功士君） 民生費の質疑の途中ですが、1時30分まで休憩します。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時30分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

午前中に引き続いて民生費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） 説明書の5ページ、老人福祉費の中のシルバー人材センター、午前中に



も質問が何か出ておりましたけれども、シルバー人材センターは大変便利で、私も利用させてもらうわけでありましたが、広報、その他でいろいろ啓発活動はやっていらっしやると伺っておりますけれども、一般の方で何をやってもらえるんだらうと。案外迷ってみえる方が結構あるもんで、できたら何と何ができますよと、どんなふうにご利用していただければいいですよというような案内というか、宣伝という言葉が悪いけれども、そういった案内をしてもらったほうが。それと電話番号が載ってはおるんですけども、案外広報を見ても見過ごしてしまうことが多いもんで、どこへ電話したらいいというお尋ねがあるもんで、そういうのをちょっと、何かいい方法でもって皆さんに知らせてもらえると余計親切かなと思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 笠松町のシルバー人材センターに関する広報ということで、インターネット、ホームページのほうでは閲覧できるようにはなっておるようですけども、実際お頼みされたい方というのは、それこそ、それを見るような方というのは少ないと思われますので、どのような形で啓発というか周知していくのがいいかということも含めまして、シルバー人材センターのほうに情報提供といいますか、お話を申し上げて、もっと活用していただけるような方策を検討していただけるようお願いしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） そういう方法でもいいかとは思いますが、今、答弁されたようにやっぱり御年配の方が多いでね。

それともう1つ、時間幾らで来てもらえる、あるいはこの程度だったらこのぐらいの時間で終わりますよというような、いわゆる見積もりみたいなものもついでにやってもらえるといいかなあと思っておるんですけども、年間何件というか、何回というのかわからんけれども、大体どれぐらい申し込みがあるものですか。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

何件というカウントの手法がなかなか難しいんですけども、平成23年度のシルバー人材センターの決算報告によりますと、受注件数といたしましては525件というふうに聞いています。

〔発言する者あり〕

単価ということでしょうか。

特に公表はしてないようで、それぞれ御相談があった段階で見積もりを御提供差し上げて御相談という状況になるみたいです。ちなみに業種としまして、一般的に多いのはカーットの整理とか、駐車場の管理とか、草刈り、除草、そして清掃といいますか、あとは筆耕といいますか、

賞状書きというんですか、宛名書きとか、ふすまの張りかえもございますし、多種多様となっております。一応ホームページのほうなんかを見ますと、軽作業の部類、技能職の部類、事務職の部類というような形で大まかな職種といいますか、やる種類は一応書いてありますけれども、なかなかホームページではあかんということだと、そういった紙ベースのチラシですか、いろんなことを検討していただいて、より多く利用していただく方策を検討すべきかなあというふうに思います。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） くだいような聞き方で申しわけないけれども、実はこの間、お尋ねがあったのは、ペンキを塗ってもらえんだろうかという話があって、じゃあ一遍聞いてあげるわといって聞いたら、そんな職員はおらんよと言われて、なるほどなと思っておったんですけれども、それは一つの例と考えて、やっぱりやれる仕事やれん仕事。例えば家を引っ越しするで引っ越しの手伝いをしてもらえるとか、何か上敷を引くのを頼んだらやってもらえたとかいう話も聞いたことがあるんですけれども、いろんな仕事があると思うけれども、大体大まかにわかるような方法で皆さんに知らせてあげたほうが親切かなということを思います。それは要望です。よろしくお願いします。

○議長（川島功士君） 民生費について、ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

それでは次、49ページからの第4款 衛生費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 主要事業説明書の9ページなんですが、衛生費の3目 健康増進事業費の中の健康教育実施事業なんですが、ほかの科目にも関連してくるんですけれども、笠松町はいろんな事業で健康増進を図っておっていただくわけですが、健康で長生きをするというのが主たる目的であるわけですが、せんだって各都道府県の平均寿命が発表されたわけなんですけれども、笠松町の男女の平均寿命は今何歳なんですか。それは岐阜県内においてどのぐらいの位置を占めておるのか、ちょっとお答えいただきたいんですが。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 平均年齢であれば、平成22年の国調のデータとしまして、申しわけありません、男女別ではなく一括でということで44.4歳というふうで、比較的42市町の中では若いほうの部類に入るといふふうになっております。ちょっと寿命に関しては済みません。手持ち資料ではございません。申しわけありません。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 何でそんなことを聞くかといいますと、せんだって各都道府県の高齢者といひますか、今まで沖縄県が一番長生きだと言われておったのが、今度長野県になったんですね。女の方で87.何歳で、男の方が80.何歳でしたかね。

何で長野県が日本一長生きになったかという、長野県全体が、いわゆる年寄りの方に食事の面だとか、それから運動といったものを奨励して、例えば塩分を少なくしなさいとか、そして各市町村でクラブをつくって、年寄りの方が朝集まってラジオ体操をやるとか、その町の健康体操的なものを集まってやっていたらいい。そういったことの成果によって、日本一長生きになったという報道がされたんですね。

また、けさのテレビでいきますと、きょうは4つ例を挙げられたんですが、1960年の食事と1975年、1990年、それから2005年、15年単位で当時のメニューで食事のとり方、それによって日本人がどういう健康の傾向があるかということと言われたんですが、その中で一番栄養学的に見て健康食だと言われるのが1975年の分だった。一番悪いのは何かということ、2005年だそうであります。それは何かといいますと、2005年のものは、ほとんどが炭水化物と肉類なんですね。1975年は何が一番いいかということ、野菜と魚で、炭水化物が少なくなっている。そういったことによって糖尿病になるだとか、もう1つ何だかと言っていましたね、きょう。そういう発症が非常に少なく済む。四十何%と言っていましたかね、発症率が半分以下になるということ、これをけさのデータでは言っていました。

笠松町としても、高齢者に向けて体力測定をやったり、それから栄養指導もされておると思うんですけども、そういったことをもっと多くの方々に指導をしていく。そういったことによって健康で長生きになるのではないかなあという、いわゆる活力があつて元気な町というイメージを笠松町も持っていければなあというふうに思うんですが、その辺の取り組みについて、今までやっていたらいいんですけども、それにもっとプラスアルファといひますか、PRといひますか、そういったものができないんだらうかなあということ、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 議員御指摘のとおり、成人予防というのは、特に今必要とされておるところだというふうに認識しております。町といたしましても、ここ数年から保健指導のみならず、栄養指導の重要性に鑑みまして、正職員として管理栄養士の採用をしたいということで、今後充実していかなければならないという考えのもとで、若干ではありますが、成人病予防に向けた健康教育の中で、そういった腎臓予防とか、項目を特化させて充実を図ろうとしておる中での話でございます。

健康増進計画と申しますか、そういったものも町として、ある程度町の特徴も見ながらきつ

ちりとしたものを策定して、今後の方針をある程度見出していかなければならないということも考えておりますので、また今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） ありがとうございます。

そういったことを全面的に出して、笠松町はこういうことを取り組んでいると。町民の方々にそういったものを大いにPRしながらやっていただきたいというふうに思えます。

そして、健康要素の中には3つの要素があるということは昔から言われておるんですね。それは運動、休養、それから栄養、この3つなんですね。これしかないわけなんですけれども、そういったことで、例えばウォーキングロード、サイクリングロード、笠松町として今河川敷を利用して整備されようとしておる。栄養面については、学校教育の中で給食を食べながら、それで子供たちに指導をしておる。休養は、これは個々にとるしかないわけなんですけれども、これもPRをしなきゃならないということだと思えるんですが、その中で、今高齢者の方々はグラウンドゴルフに熱中されておりますので、グラウンドゴルフの普及もしていく必要があるかというふうに思えます。これは別の機会に、またちょっとお願いしたいこともあるんですけれども。

最後をお願いしたいのは、栄養の面なんですけれども、この東海地方といいますのは、私も日常からそうなんですけれども、結構塩分の多い調味料を使っておるんですね。例えばみそ、しょうゆ、これは赤みそだとか、昔はたまりだったんですけれども、今はしょうゆなんですけれども、塩分が結構入っている。

たまたまこれも私の受け売りなんですけど、せんだってプロの料理人がつくった食材の中で、外国から有名なコックの人のところに修行に来ておるものがあるんですが、それは何かといいますと、食材の持っているうまみを引き出せば、調味料を使わなくてもいいという調理方法があるというんですね。それは何かといいますと、塩分は1%でいいと。その1%の塩分だけで、素材が持っているうまみを引き出すことができるから、それだけでしょうゆだとか、みそだとかを使わなくてもいいと、そういった調理方法があるということですね。この間、私も知ったわけなんですけれども、そういったことも管理栄養士の方がいらっしゃるならば、大いに研究をしていただいて、そういったものが町民の皆さんにアピールといいますか、こういったことができますよとか、こういったことによってこういった成果が得られますよということもやっていただきたいというふうに思えますので、これは要望しておきますので、町民のための健康づくりをお願いしたいということでもあります。以上です。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず事業説明のほうの8ページで、自殺予防対策事業ですが、命の大切さを教えるところから始まるのではないかと思います、この事業はどこを対象にどんなことを行おうとしていらっしゃるのか、お尋ねします。

それから母子手帳は、私たちのときには5カ月の健診ぐらいのときにお医者さんでいただくようなことだったんですが、今は、お医者さんで直接診察に行ったときにいただくという形になっているのでしょうか。

それから2目 予防費の中の新型インフルエンザ対策事業なんですが、確かにいろいろ新型になって、これまでの予防接種ではないのがはやってきたりしているようですが、これについてはどんな対策をされるのか、お聞きしたいと思います。

それから3目 健康増進計画策定事業、これについても、今、伏屋議員から言われたことも含めて、机上だけではだめなんです、まずそれは計画を立てるところからということです、ここで本当に生かされる計画になることだと思いますが、どのようにして行われるのか、お聞きします。

それから5目 環境衛生費で、これまで皆さんと一緒に質問してきた中で生かされてきたと思いますが、住宅用太陽光発電システム設置事業の補助ですが、どういう形で知らせ、どのような手順で行われていくのか、お聞きしておきたいと思います。

それから2項 清掃費の1目 塵芥処理費の中の、段ボールコンポストごみ減量化補助事業が、一気に320基とふえているようですが、私は決して反対するわけではないんですが、この事業を本当に進めるなら、そのできたごみの受け入れ体制も含めて考えていかないと減量化につながらないのではないかと思います、その点ではどのように考えていらっしゃるのかと、1世帯について、年間の補助の仕方について教えていただきたいと思います。以上、お願いいたします。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） まず自殺予防対策事業についてということで、どんな対象者でどんな内容かということですが、24年度は一応全戸配付用にパンフレットのほうを作成しておりますが、25年度につきましては、まずは実際にかわりを持たれる可能性の高い関係する方々を中心に、できれば広く、門戸を制限せずに講演会を実施して、御理解をいただきたいなあというふうに考えて事業立てをしております。

現実問題、一般の方にどれだけというのはなかなか難しいと思われまので、直接的にまずは来ていただきたい、ゲートキーパーにもなっていただけるかもしれないような方としまして、少なくとも民生委員さん、あるいは母子保健推進員さんなどの関係者の方々を中心に、あとそれに御理解のある一般の方が御参加いただければなあというふうに考えております。まずは初

めの一步なのかなあというふうに考えております。

続きまして、母子手帳に関する交付はどういう形になるのかということですが、お医者さんのほうで妊娠証明書をもってきていただいて、町の窓口で手渡しするんですけれども、これからの広報活動も必要になるんですけれども、25年度からは、今まで住民課の窓口のほうでもお渡ししておったんですけれども、福祉健康センターのほうで直接保健師なり栄養士が面談をさせていただいて、この間うちのいろんな未熟児の問題とか、あるいは母子の健康上の問題もございますので、きっちりと顔を見ながらいろいろと出産までのこと、出産からのこと、あと子供さんのいろんなこともございますので、そういったことを説明するという前提のもとで手渡しをさせていただきたいなあというふうに考えております。

続きまして、予防費のほうの新型インフルエンザ対策は、事業立てとしては、内容的には手指消毒の費用を計上しておるんですけれども、かつては防護服のようなものをここで計上したりとか、あるいはワクチンの助成費をここでというようなこともございましたが、今現在のところでは、25年度につきましては、そういった形の計上にはなっておりますが、今後何かあれば、それに対応すべくここでの補正予算になると思いますし、国のほうからのいろんな対策本部に対する通達といいますか、情報提供もありますので、これからまた個々につきましては、そういった体制の整備のことも考えていかなければならないのかなあというふうに考えております。

あと健康増進計画につきましては、24年度事務レベルといいますか、事務局レベルといいますか、上位計画の県の健康増進計画ヘルスプラン21というのがございまして、そういった中での町独自の健康増進計画をということで、草案的な、本当にたたき台のたたき台のようなものは現在作成中ではございますが、25年度で計上させていただきましたのは、事務局レベルでのそういった計画案に対しまして、関係各位、委員さんを募りまして、今のところ13名ぐらいで、医療関係の方とか、母子保健関係とか、学校関係とか、そういった方々を委員さんをお願いしまして、審査といいますか、御意見を頂戴しながら作成していきたいというもとの予算計上をさせていただきました。以上です。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 説明書の10ページ、環境衛生費の住宅用太陽光発電システム設置整備事業の関係でのお尋ねでございますが、この周知といたしましては、広報、ホームページを基本にしまして、それと各公共施設に周知用のチラシをつくりまして配置をさせていただく。それと、町内会長会議等でのお知らせをしていくということを考えております。

また、広報につきましては、1回だけでなく複数回といいますか、時期を見ながらある程度の期間をあけてお知らせをするというようなことを考えております。

段ボールコンポストにつきましては、年間に4基必要といたします。3カ月ごとに堆肥がで

きるということになりますので、80件分をここでは見ております。これにつきましては、段ボールコンポストの講習を行ってまいります団体のほうで、そこに参加された方を中心に年間4基ということで、320基ということで考えております。

堆肥の受け入れ体制でございますが、現在のところは、このような基数であれば講習を行われます団体のほうで受け入れが可能とされております。さらに、今後、段ボールコンポストのほうの利用といいますか、堆肥ができるものが多くなるようであれば、そういったことの年間を通じまして見ながら、その受け入れの体制をどのようにしていくといいかということを考えていきたいと思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず、段ボールコンポストの補助は1基について幾らという形でしょうか。それから、無料で配るわけではないですね。

それから太陽光発電システムの設置の関係ですが、住民にとっては1キロ当たり3万5,000円のあれですが、よその話を聞いていますと、まず国の補助があつて、それに足して町の補助を、だから、先に国の補助が決まったところから、それぞれの自治体の補助をいただくような形になっているということですが、この要綱はもうできているのでしょうか。そして、その中身としてはどのように助成されていくのか、教えてほしいです。

それから健康増進計画は、やはり町民が健康で長生きができて、生涯が終われるというのを目的にして計画が立てられるのではないかと思います。それには、きょう伏屋議員のほうから質問のありました長野県の取り組みなどを参考にする中でいえば、お医者さんとの協力が必要だと思いますし、そうした食品関係、または栄養士さんとの関係と、立体的に取り組まないといかんのではないかなあと思うんですが、そういう点も考慮していただきたい。これは要望だけにしておきますけれど、地域ぐるみの取り組みになるような計画になるべきだと思いますので、ぜひそこも観点に入れながら計画は立ててほしいと思っております。

それから自殺予防というのは、自殺するよといってするわけではないですね、大抵の人は。だから、例えば高齢になれば自分の健康だとか、周りの環境との関係で命を絶たざるを得なくなったような形になると思うし、また中学生・小学生までにこのごろは及んでおりますが、学校いじめとの関係で出てくるような場合、幾つかの分野によってあれですので、その第一歩として、民生委員さんや母子指導員の方たちとか、それはよくわかりますけれど、これは国の事業の一環でやるんですね。町独自ではないと思いますが、だから、そういうことから、そのメニューのようなものが言われてきておるのでしょうか。その中身については、笠松町独自で考えていけるものなのではないでしょうか。

それには、特に年寄りの問題も大事なので、希望の持てるような講演だとか、生き方だとか

が、講演の内容としてあるようなものも必要だし、また逆にそういう危険のあるものの見方とか、なぜそうなるのかというのを勉強するという方法もあるし、いろいろあると思います。それからまた、先生方の分野でも、やはり教育分野というか、親としてPTAで生かしていただいて、こうした要望の関係をやっていくという方法もあるんでしょうが。それが第一歩で、24年度のチラシに次いで、次のこととして講演会をやるということのようですので、その中身については、今後も含めて検討していただきたいと思いますが、まず趣旨と、どうしてなんていうことは、当然ふえてきているでしょうけれども、ことしのニュースでは、自殺者が3万を割ったというのが出ておりましたけれど、それはうれしいことだなあと思うけど、またこういう対策のもとでそういうことになってきたのかなあとも、生かされたものならいいなあというふうには思っておりますけれども、とりあえず、これはどこから出てきたものなのか、そこからお願いいたします。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） まず太陽光発電の関係でございますが、補助の内容といたしましては、1キロワット当たり3万円ということで、3キロワットを上限としておりますので、9万円が上限ということになります。

この補助を受けることができる方につきましては、要綱といたしましては、25年4月1日から施行するものということで、25年の4月1日以後に、国採択事業者へ平成25年度の住宅用太陽光発電導入支援事業の補助金申請を行って、その補助金の交付の決定を受けた方が対象になるということで、25年度に国へ申請をして決定を受けた方から、この笠松町の補助対象ということになってまいります。

申請方法といたしましては、まず補助金の交付申請書を出していただきまして、それに基づきまして交付決定をとっていくと。町の補助金交付規則がございますが、そういったものを簡素化しながら、国の補助を受けたことが確定しておるものでございますので、なるべく簡素化しながら申請、それから請求という形で行っていただけるようにしたいと考えております。

なお、これは3月1日付で告示をいたしておりますので、今お話もありましたが、後ほど皆様のほうにこの要綱をお配りさせていただくことにしたいと思っております。

続きまして、段ボールコンポストでございますが、これは大体単価としましては1,500円ほどかかりますので、その3分の2、1,000円の補助を行っていくということで考えております。1,500円を切るものと、その購入単価の3分の2の補助で1,000円が上限ということで、年間4回必要でございますので、4,000円までという形になります。

それと、先ほど申しました講習会を行う際には、1回目のものであれば無償で配付させてもらって、そういったものの利用促進を図っていくというようなことで考えております。以上でございます。



○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 自殺予防対策に関するお尋ねで、どういう理由といたしますか、経緯的なものということだと思いますので、当然議員がおっしゃったように、国を挙げて自殺予防対策に取り組みなければならないということの中で、県のほうもそれを受けた形で、今回岐阜県自殺予防緊急対策事業費補助金ということで、これは市町村だけに限らず、民間団体も含めて、そういった趣旨の取り組みをされた場合に補助を出すというような形で起きてきております。たまたま所管課が、県でいえば保健医療課で、実質窓口的には保健所といたしますか、恐らく精神保健福祉の分野でのかかわりが多いのではなかろうかということでそういった窓口になりまして、私ども福祉健康課のほうで所管して、まず関係する分野で一番近いであろうと思われる方からやろうではないかと。実効性の高い事業として手始めにやらなければならない。

自殺予防対策、全般的な話をいたしますと、議員がおっしゃるように現場はまちまちで、学校の中で起きたり、あるいは私どもの分野であれば、今の申し上げた精神保健福祉、要するに鬱病とかいろんな分野の中でもございますし、児童虐待、養護児童の中にもそういった要素がはらんでいて、そういったものを見つけて、言葉がけ、声かけして、それで少しでも助かるならばというような事柄から、本人は自分からSOSを出せる方ばかりじゃありませんので、やはり周りの者がということになりますと、かかわる確率が高いという言い方が悪いんですけども、そういうような形でのまずは講演会を実施してということで、それから輪を広げるべきかなと。

議員がおっしゃるように、現場がいろいろだから、もっといろいろな方面でという話にはなるかと思いますが、実施する上でいろんな方々と協議をして、より効果の高いものにしたいとは考えております。

○議長（川島功士君） 企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 先ほどの段ボールコンポストの関係でございますが、補助は3分の2と申し上げましたが、段ボールコンポストを新たに入れた段階で70%ということにしておりましたので、ほかの堆肥化のホームコンポとか、そういったものが3分の2でございますが、段ボールコンポストについては70%ということにしておりましたので、ちょっと訂正させていただきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） 2項 清掃費のほうでちょっとお聞きしたいと思っておりますが、11ページ、資源ごみ分別回収等推進交付金という項目でありますけれども、実は私の地域、第1・第2・第3金曜日ということで、けさ、それがあったわけですが、私もできるだけ体が許す限り出席してお手伝いしておるわけですが、何年前に町長さんが立候補されたときに、

公約のようにストックヤードの話を出されたことがあったですね。その折には推進員の方から大反対があったということで諦められた。

ところが最近になって、笠松じゃないですけども、一部民営らしいけれども、そういうものができて、私もちょっと見に行っただんですけども、そこは新聞、雑誌、段ボール、あるいは古着と、ちなみに品目は指定してあったんですけども、毎回いろんな話が出てきまして、そういうのが話題になってきておるんです。

それで、若かった人たちが大分年齢を重ねておられまして、特に笠松地域は高齢化が激しいところでありまして、だんだんあれいいなあ、夜でもやっておるでいいなあという声が強くて、随分そこへ若い人たちに昼間持っていってもらおうという方がふえてきまして、ごみが確かに減ってきております。それは減ることは減量化でいいことなんでありますけれども、やっぱりそういう要望もかなり強いもので、そういうものをすぐにつくってくれとかいうことじゃなくて、どんなふうに将来的に考えておるのか、ちょっと町長さんにお聞きしたいと思います。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、言われたとおり、そういうステーションがあれば、ある意味ではいつ持っていてもいいですし、便利なことでもありますし、ましてや今のような分別体制で当番として出るようなこともなくなれば、それは一番いいことだと思います。

ただ、逆にこのような高齢化の社会になってきて、じゃあ家族と一緒に住んでいるお年寄りの方は若い人をお願いして、そういう人と一緒に持っていってもらえば済むことですが、そうでない高齢者だけの方、あるいは独居の方で高齢者の皆さんは、やはり近くの分別収集ができる今の体制のほうが便利なことが多い。と同時に、それだけではなくて、やはり地域のコミュニケーションということのためにも、絶対これはいいことだよという感覚もあります。

両方、お互いにいい部分がありますので、一番いい方法は、もうこれで資源分別の収集を4年、5年やっていただいて、ほとんどの皆さんは、初めの段階と違ってきちっと分別をしていただいて出していただける。ましてやこの間も報告がありましたように、処理場のところに持っていったときに、笠松から出てくるごみというのは、もう99%近くきちっと分別していただいている素晴らしい地域であるというお話も聞いたこともあって、毎回3人も4人も当番という体制が変えられれば、地元の人でもやはり楽になりますし、それだけのお互いの信頼関係にもつながってきますので、そういうことの啓蒙をしながら、ただ、民間の方がどこかでやられるということに関しては、これは一つの手段で、笠松にあってもおかしくないと思いますし、私どもが反対することでもありませんので、そういうこともいろいろ見きわめながらやらないと。今、一生懸命地域で体制をとってやっていただいている地域のリーダーの皆さんに理解をいただいた中で体制づくりでないといけないと思いますから、そういうシフトを順々に変えていくことは、これはもう大事なことだと思いますので、今言われたようなお話も十二分承知をし

ておりますので、これからの笠松町の体制として、そういうことも見きわめて、また進んでいきたいとは思っております。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） 少し言葉足らずだったかもしれませんが、今答弁の中で、そういうシステムをやめたら非常に楽だろうという町長さんの話だったけど、それは今申し上げたこととちょっと違うと思いますので、それは残さないかんとっております。

ただ、今でも年配の方は持っていくのが大変やと。新聞紙でも何でも、重たいものは持っていきんと。そういうのはお互いに周りが助け合って、出してあげるでいいよと声をかけながらやっておるんです。これは現実なんですね。だから、それを廃止しようとか、そういう問題じゃなくて、そういうこともまた考えておくべきじゃないだろうかという、住民サービスの一環としてですね。

確かに、本当にごみはきれいになりました。けさも見ておっても、プラでもまず確認しなくても、そのままざっと大きな袋へ入れたら通るような状態です。これは推進員の皆さんの指導によっていい結果が出てきておることは間違いないです。まずきょう、プラやら、あるいは包装紙やら、そういうものでもまずまざりものがない、段ボールが入っていない。いろんなことで我々も必ず確認してやっておるんですけれども、そういうことについては別に廃止してくれと、そういう意味ではありません。

ただ、便宜上、たとえわずかな品目でもいいで、そういうことができたらいいなあというのが、我々の毎回顔を合わせておる、あるいは毎回持っていらっしゃる方の御意見なんですね。

たまたま近くにできたもんで、そちらの方が随分便利よく、最初に岐阜市がやっておるかなあと思ったら、そうじゃなくて民営だよということを聞いたもんで、それなら皆さん安心して、岐阜市民じゃなくていいねということで利用してみえるそうでありますけれども、私も頼まれて1回か2回、持っていったことがあったんですけれども、それで見ただけであります。昼間格好が悪いで夜に行くかということで、夜に行ったら電気がついておって、全然危険性もないし、いいなと思っておりますけれども、そんなことがもしできるようだったら、ぜひ前向きに考えていただきたいということをお願いしたいと思っております。もう一度、町長お願いします。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） いわゆる議員がおっしゃっているのは、公営でそういうものをやれということですか。

○9番（船橋義明君） 公営じゃなくても、民間でもいいけれども、もし働きかけられるようなところがあったら、ちょっと声をかけてもらってもいいし、それは別に……。

○町長（広江正明君） そうですね。今一部にしても、例えばトミダヤさんのようなところで、

そういうのを持って行って集めてみえるところや、そういうのもありますから、今言われた岐阜市で民営の方がやってみえるようなところがどこかであることに関しては、やっぱり便利であると思いますから、それはそれでいいと思いますし、そういうこともまた考えられることではないかと思っています。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） 1つだけお聞きします。

事業説明書11ページ、塵芥処理費のごみ収集処分事業に関しましての燃える大型ごみ、金物、瓦れき収集の件なんですけど、これ、私も時々聞いたり、実際に見聞したんですが、大型ごみとか金物収集の前の日の夜とか、もちろん当日の朝もなんですけど、どこからともなく業者らしきものがあらわれて、目ぼしいものを物色して持って行ってしまおうと。

それに対して、地元の人たちからすると非常に不安だし、ごみであるけれども、泥棒に遭っているみたいな気持ちで不快になると。そういう声をよく聞くんですが、この問題に関しましては、笠松町だけじゃなく全国いろんなところでも起きているようで、一部自治体では持ち去り禁止条例ですか、そういうものを制定して罰則規定を設けてやっているところもあるんですが。ちょっと笠松町のほうの話を一部聞いたところによりますと、そういった罰則規定を含んだ条例を制定するとなると、警察とか裁判所とか、そういった関係機関との調整などがあって、非常にハードルが高いということで、なかなか難しいんじゃないかというような意見も聞きましたが、実際のところどうなのかと。そして、仮に条例制定というのが難しいのであれば、それにかわる対応策というのは、今の段階で何か考えられることはあるのか。そのあたりの対応策と実情について、御説明願いたいと思います。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、古田議員が質問された問題は、前に町政懇談会のときにも、またこの議会の中でもそういう御質問があるときがありました。それで、私どもも一時、体制をとって、そういうような状況があったときには、通報をいただいたときに職員がすぐ行って体制をとってみたい、あるいは大型ごみやそういうものに対しては、無断で持っていかないでほしいといったときには、警察にすぐ通報しますというような看板を立てたり、いろんな対応をやらせていただきました。

僕の家近くにもあって、確かに前あったんですが、今はちょっとそういうあれが見られなくなったんじゃないかと思いますが、そういうことが功を奏したのか、あるいはいろいろ徹底してきたのかはわかりませんが、多少、そういう流れは変わってきたようであります。

けど、今言われたように、条例をつくってやるのはなかなか難しい部分もありますので、言われたような対応をしながらそういうのを排除して、今対応をとっているのが現状ではないか

と思います。それ以外の方法があれば、また対応していれば、事務局から答弁をさせたいと思います。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） ステーションへの補助等の関係でございますが、ダミーカメラとか、感知式の照明ですね。そういったものの設置ができるようなことでの補助は行っております。1件5,000円を上限とするということで、そういった収集場所に対してダミーカメラを設置して持ち去りの防止。それと収集日の前日、夜間とか、そういったところでの放置がされないためのダミーカメラ、感知式の照明の設置、そういったことに対する助成は行っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

確かに町長が言われるように、笠松町内では最近ちょっとそういった動きが減ってきたように思いますが、お隣の羽島市、うちは羽島市に近いもんですから、聞いたところによりますと、そういう言い方はちょっと語弊があるんですが、取りに来る業者が日本人ではない方、つまり外国人の業者がいるもんだから、逆にそういうふうに話しても聞いてもらえないので、一部では住民同士でトラブルになって、あわや暴力沙汰になったという話も聞いたわけなんです。

確かにダミーカメラとか、そういったものも、一般の日本語の通じる業者で、何か後ろめたさを感じるような方だったら効果があるかもしれませんが、ああいった外国の方とか、故意で完全にやっている確信犯的な人たちに対しては、もう少し別のやり方、ある程度厳しいやり方を考えるのも一つの手段ではないと思うんですが、そのあたり、もう一回お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 回収に立ち会ってみえる町内の方に対しましては、そういった方が見えた場合にも、言葉をかけることによって、今お話のあったような行為があり得るといいますか、そういったことになる場合もございますので、余り注意といいますか、直接的にはそういったことは行わないようにということでお話ししております。

あわせまして、町の担当のほうとしましては、定期的にそういったお話がありますとパトロールをして、状況を見ながら、警察のほうにもお願いしながら対応してもらっておるといような状況でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

ごみ当番に当たっている方、中には非常に気の荒い方もいらっしゃいまして、そういうのを見かけると正義心からついつい文句を言ってしまって、またそれで言い合いになってしまうということもありますので、笠松町のみならず、羽島市とか岐阜市とか、同じような問題に悩みを抱えている方、もちろん警察とか何かでも協力して、町だけでなく周辺自治体と協力をして、そういう対応策を考えていただきたいと、要望させていただきたいと思います。

○議長（川島功士君） 衛生費についてほかに質問はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは次、56ページからの第5款 農林水産業費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 県内産水稻栽培支援事業、これが減反につながるものだと思っていますが、そのことはそれでいいにしても、今、笠松町として生産するのはどれくらいで、どれくらいの農家でやっていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

もう1つは、この項目でいいのかどうかわかりませんが、イチジクの栽培をしてくださっている農家が12軒ぐらいあるということだったと思いますが、大変イチジクが実って、生食を学校給食に生かして、年に1回ぐらい食べさせてあげてもらいたいかなと思うんですが、そんな取り組みはできないものでしょうか。遠くから運ぶとあれですが、地場でとれたのならそれを食べさせてやりたいと思いますけれども。

○議長（川島功士君） 暫時休憩します。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時40分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

答弁の続きをお願いします。

大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 農業振興費の水稻の栽培ということの御質問だと思いますが、水稻だけの農家数というところちょっと難しゅうございますので、畑が一部入っていますが、大体440軒ほどの戸数になります。

その中で、平成24年度といたしましては、水稻の生産目標数量としましては425.283トン、425トンほどでございます。生産目標の面積としましては、92.25ヘクタール。最終的に水稻作付の確定した面積が91.68ヘクタールというような状況に、24年度はなっております。

次に、イチジクの関係でございますが、先般、皆様のほうにブランド検討委員会の活動報告ということで写しを配付させていただいたと思いますが、その中の活動状況、21年と22年のと

ころにイチジクの苗木の配付の状況が書いてあります。21年に113本、22年に162本、今までに275本の苗木の補助を行って配付をしておるといったことで、この24年度につきましては、最初の配付から3年を経過したところで、一応安定した収穫が得られる年ということになりましたが、まだ、先ほどお話のような学校まで、そういったことで生食で出すようなところになりますと、もう数年といたしますか、あと生産農家がふえたりして数量が確保できないとちょっと難しいのではないかと考えております。今現在は農協のほうへ出荷されたり、おんさい広場のほうで直売するようなことが考えられておるとい状況でございます。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 水稻の関係で、結局割り当て数に満たない状況だということですね。目標が92.2ヘクタールから91.68ヘクタールしかできなかったということだと思んですが、この満たされていない中には、笠松町の農家の高齢化だとか、それから意欲の問題もあるんではないかと思いますが、どんなふうな原因でしょうか。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 数量調整が満たされていないということではなく、目標が92.25ヘクタールまでつくってもいいですよと、数量の関係でいきますと。それが91.68ヘクタールしかつくられませんでしたよということになりますので、その面積よりも下ですので、調整は達成されておると、そういう意味でございます。作付の超過率でいきますと100を超えずに99.3%ということで、ちょうど目標とした面積よりも少ない面積で調整がされたということでございますので、これはそれぞれ改良組合のほうで、皆様が組合員の方にお話をされた中で、こういう調整が達成できたということに理解しております。

○議長（川島功士君） いや、だから、達成しなかったのは高齢化でやる気がないのかどうかということやったんだよね。少なくなったというのは、目標。

[発言する者あり]

暫時休憩します。

休憩 午後2時45分

再開 午後2時46分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

引き続き、大橋企画環境経済部長の答弁を求めます。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 確定面積が目標面積よりも小さくなったといたしますのは、改良組合の中で皆様方の協力をいただいて、面積が数量目標を超えないようにということで調整をされた結果でありまして、もう少しつくりたいと思われる方がありまして、組合の中の

調整をされたことによって協力されて、作付超過率が99.3%とといいますか、目標面積よりも少なくなったという状況でございます。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 要するに笠松町で、本来なら水稻栽培のできる農地は、ふえてくるといことは起こってないんだけど、相当減ってきているように思えるんですが、今はどれぐらいの面積がありますか。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 農地の面積のお話だと思いますが、24年の2月現在ですと201ヘクタールございました。これに対しまして、この25年の2月現在、198ヘクタール、3ヘクタール減少をしております。こういった中で、国のほうから目標とする数量が決まりますので、その数量から割り出した面積でもって目標面積というものが出されてくるということでございます。

○議長（川島功士君） ほかに質問はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 3目 農業振興費の中で、学校給食地産地消推進事業負担金として25万2,000円あるんですけども、これは岐阜県産の米、要するに米飯給食推進ということで、週に3回でしたかね、やると。それを地産地消ということで、岐阜県産の米を買って給食に提供するということの補助なんですけど、そのためにお金を出して補助するんですけども、せんだって農業再生協議会に私出席させていただきましたら、農業委員長のほうから、子供に米飯給食で白米を食わせるのに、麦がまざった麦御飯が出されたと。そのときに学校給食センターへ行ったら残飯を見てきたら、物すごく残飯が出ておると。子供たちは食わなんだと。何でそんな推進をしておるんだとってかなり怒ってみえたんですけど、農林水産省の方にもそういったお話をされていたんですけど、そういった方面に対して怒ってみえたわけなんですけども、笠松町としてお金を出して地産地消で米飯給食、米を食べていただくという給食対応をするに当たって、麦をまぜた麦御飯を出すというのは、本当に出したんですか。それをちょっと確認をしたいのと、本当に残飯が残ったのか。

農業委員長さんが言われるのには、それを本人が給食センターへ行ったら、残った量を見てきたということまでおっしゃってみえたので、間違いはないというふうに私は思いますが、その辺についてはどうですか。実態についてちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（川島功士君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） 米飯給食の関係で、週3回ですね。栄養価を考えて、米に麦入



りの御飯を提供しておるわけですが、今おっしゃられたように、農業委員長さんからお話があったというのは、今のセンターの所長に確認しますと、3年ぐらい前に1度お見えになったというお話がございました。それで、最近は麦は入っておりますが、残飯の関係も当然確認しておるわけですが、通常と変わらないあれで、そんなたくさん残飯として戻ってきた記憶はないそうでございます。済みません。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） そういう実態なんです、ここで言う25万2,000円のお金をつけておるのは、これはいわゆる白米ですね。米に対して補助金をつけておるわけなんで、麦に対してはつけていないはずなんです。麦の代金というのは、子供たちから集めた給食費の中で買うわけなんです。

栄養士さんが、栄養価があるからということでそういうふうと言われるかもしれませんが、今、麦御飯を食べる家庭なんていうのは、ほとんど見受けられないと思いますが、とろろ御飯を食べるときぐらいはつくるかもしれませんが、ほとんど一般家庭で麦と米とをまぜて炊くというのはまずないんじゃないかなあというふうに思いますが、この地産地消推進事業の観点からいっても、やはり米を提供する、白米を提供するというのが趣旨ではないかなあというふうに思いますが、今後も麦をまぜて提供される予定なのかどうか、ちょっとそれを確認したいんですが。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 地産地消推進補助金のお答えいたします。

ここで対象にしますのは、白米だけではございません。いわゆる「コシヒカリ」、または「ハツシモ」、この県内産の玄米、それから小麦粉、大豆、米粉、米粉を利用したパン等の関係になります。キノコ類、それから生産登録のある玄米といいますか、野菜及び果実、これは県内産のものになってきます。それと県内産の牛肉、こういったものがこの事業の対象になっておる項目でございます、米飯推進ということではなくて地産地消ということで、県内の農産物を供給していくことに対する助成でございますので、そういったふうで御理解いただきたいと思えます。

○議長（川島功士君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 今後も米飯をやるか、その中で麦を入れるかということですが、先ほど給食センターの所長さんからのお話にございましたように、現在、米飯の中に麦を入れて、そして子供たちに食するという栄養価を考えた試みをやっておりますが、残量が大変少ないという現状でございます。したがって、実際には米と麦の割合は9対1で、そんな麦ばかりの御飯を食べておるわけではありませぬので、栄養価を考えた麦入りの御飯というふうに

理解していただいて、学校の職員を無視して私が答えるわけにはいきませんが、今後も間違いなく続けるというふうに思っています。

○議長（川島功土君） 農林水産費について、ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

なければ農林水産費については、これにて終わりたいと思います。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

延会 午後2時58分